

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

奪 広報

# たいし

Public Relations TAISHI Town



▲1月9日(月・祝) 二十歳を祝う会 集合写真

2023

議会だより(第183号)合併号

2

No.579



index

- 2 令和5年太子町二十歳を祝う会
- 3 町LINE公式アカウントの運用が始まりました
- 4 公民連携によるまちづくり
- 5 みんなで育てる「たいしの子」Vol. 2
- 6 令和4年分確定申告
- 10 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 14 健康インフォメーション
- 16 太子町高齢者情報局
- 17 人権コーナー「気づく」
- 18 子育て応援ナビ
- 20 タウンインフォメーション

# 二十歳よ ひたむきに 走りだせ 令和5年太子町二十歳を祝う会



▲誓いの言葉（榮 大志さん）



▲記念品贈呈（木村 桜子さん）

令和5年太子町二十歳を祝う会を、1月9日(月)の成人の日に町立万葉ホールで行いました。令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、町では、20歳を迎える人を対象に式典を挙行了しました。今年は、166人が対象で、晴れやかに着飾った成人141人が式典会場に集まりました。

成人を代表して榮大志さんが、「これまでの感謝とこの先の希望を胸に、力強く生きていきたいです」と誓いの言葉を述べられ、同じく代表の木村桜子さんに記念品が贈られました。

式典では、中道教育長から開式の辞が述べられた後、田中町長、鈴木府議会議員、山田町議会議長からお祝いや励ましの言葉が贈られました。

新型コロナウイルス対策で、マスクを着用したままではあったものの、久しぶりに顔を合わせる友人や、駆けつけてくださった中学校時代の先生と、思い出話やお互いの近況を報告しました。

出席した皆さんは、記念品を受け取り、それぞれの自覚と希望を胸に、会場を後にしました。



## 皆さんが生まれた年にこんなことがありました

### 出来事

- 日本と韓国で2002FIFAワールドカップが共同開催
- 野生のアゴヒゲアザラシのたまちゃんが出現
- 公立の小・中・高校が完全週5日制の「ゆとり教育」がスタート

### 世相

- 流行歌—  
H (independent,july1st,HANABI)

traveling、ワダツミの木、Life gose on、Way of Difference、SAKURA ドロップス、大きな古時計、愛のうた、Voyage、光

### 映画—

猫の恩返し、名探偵コナン ベイカー街の亡霊、ハリーポッターと賢者の石

### 新語・流行語—

タマちゃん、ワールドカップ、ダブル受賞、ベッカム様、内部告発、拉致、真珠婦人



本号表紙の集合写真及び広報紙掲載写真(デジタルデータ)を式典に出席した希望者へメールで差しあげます。ご希望の人は、メールの件名を「二十歳を祝う会集合写真希望」とし、メール本文に氏名・生年月日を明記のうえ、生涯学習課までご請求ください。(締切：2月28日(火)まで) (syougaiakusyuu@town.taishi.osaka.jp)

なお、携帯電話・スマートフォンで受信される人は、PCメールを受信できるようにしておいてください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



## 太子町 LINE 公式アカウントの運用が始まりました

町では、町政やイベント情報、町の魅力などの情報のほか、災害などの緊急情報を町のみならず、多くの人に向けて、積極的に発信するために、太子町 LINE 公式アカウントの運用を開始しました。ぜひ、友だち追加してください。

### ○主に発信する情報

#### [新型コロナ関係]

新型コロナ関連情報、ワクチン接種予約システム

#### [子育て]

悩み相談、検診・予防接種、交流・遊び、保育所・幼稚園、妊娠・出産、小・中学校、手当・助成、ひとり親・障がい

#### [防災]

気象情報、防災・避難、ハザードマップ、停電情報、マイ・タイムライン

#### [ごみ]

ごみの分別検索、ごみ収集日事前通知登録、ごみに関するお知らせ

#### [HP・SNS]

公式 HP、太子 TV、広報紙、公式 Instagram、町長の部屋

#### [申請・予約]

各種申請、各種予約

#### [報告・通報]

道路、公園、空き家、防犯灯

#### [町の魅力]

日本遺産・史跡、暮らし、ふるさと納税

友だち追加してね



※画面はイメージです。

上記の情報だけでなく、町の取り組みや、イベントなどの行政情報のほか、災害時の災害情報など、各種情報をタイムリーにお届けします。

### 友だち追加方法

友だち追加方法は、2つの方法があります。

① LINE アプリのトーク画面の「🔍 検索」で「太子町」を入力→「🔍 検索」の「公式アカウント」を選択→「太子町役場」を選択→「友だち追加」をしてください。

②右記の QR コードを読み取って、「友だち追加」してください。



太子町 LINE 公式アカウントのアイコン



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# 公民連携によるまちづくり

## 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携協力に関する協定の締結

町と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部は、令和4年12月15日に、「地域社会の活性化に関すること」、「地域産業・観光の振興に関すること」、「健康・福祉に関すること」、「学術研究に関すること」、「学生活動の充実、人材育成に関すること」、「生涯学習の振興に関すること」など9分野にわたる包括連携協定を締結しました。

今後、地方創生を通じて個性豊かで魅力ある地域社会の実現などに向け、互いに連携・協力して取り組みを進めてまいります。



## ふるさと納税型クラウドファンディングで新事業展開を支援します

ふるさと納税型クラウドファンディング（以下「CF」）に挑戦する事業者を募集します。

町から、CFで集まった寄附金の実質8割を補助金として事業者へ交付します。

また、ポータルサイト利用に係る費用など諸経費は全て町が負担します。なお、事業者には、補助金を活用して新たに創出した新商品やサービスを、町のふるさと納税返礼品として登録頂くことが参加条件となります。

【募集期間】 随時受付

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



町ホームページはこちら▲



## 企業版ふるさと納税感謝状贈呈

株式会社島田組（本社：大阪府八尾市）から企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附100万円を頂き、田中町長から代表取締役社長 岩立二郎様に感謝状が贈呈されました。

岩立代表取締役は「新しい寄附の形態としての企業版ふるさと納税を活用して、太子町の豊かな歴史・文化資産の活用役に役立てて頂きたい。」と述べられました。

頂いたご寄附は、歴史・文化資産の保全と活用のため、大切に使用させていただきます。



◆問合せ 公民連携デスク（秘書政策課内） ☎98-5531

# みんなで育てる「たいしの子」 vol.2

## 幼小中一貫教育だより

非認知能力を伸ばす「町立中学校」の取り組み

仲間意識を高め、集団としての力を伸ばす

太子中の伝統！「業間運動」



業間運動は長年続く町立中学校の伝統の1つです。2時間目と3時間目の20分の休み時間に、全校生徒が運動場に集合し、様々な取り組みを行うことをとおして非認知能力を伸ばしています。ラジオ体操、ドッジボール、長縄とびなどに日々取り組むことで基礎体力向上にも効果があります。

コロナ禍の影響で中断していましたが、令和4年11月より再開し、12月に行われる長縄（みんなでジャンプ）大会にむけて、学校全体で取り組みました。長縄大会では一番多く跳べたクラスが優勝となりますが、回数を競うだけでなく、クラスごとに声を掛け合い、様々な経験をおして仲間を知り、受け入れ、協働していくには

どうしたらいいのかを考えます。「縄を回す2人の息が合うこと」、「外側の人は、他より高く跳ばなければならないこと」、「掛け声をして、跳ぶタイミングを合わせること」など知恵を出し合い、クラスで協力します。本番に向けて、昼休みや終礼の時間を利用して、クラスそれぞれのやり方で練習を重ねます。

12月20日（火）に行われた長縄大会では、10分間の練習の後、事前にくじで決めた順番で1クラスずつ跳びます。長縄大会の大半の時間は「仲間」を見守る時間です。どのクラスも「練習よりも多くの回数を跳びたい」という思いがあり緊張感があります。だからこそ、「見守る姿」はとても重要となります。

見守られている「安心感」「信頼感」は、つながる力を育みます。跳び終えたクラスに全員で拍手を送る姿は、とても良い温かな光景でした。コロナ禍で、全校で一緒に何かをするという機会がいくつも失われる中で、とても良い一日となりました。

教えて!とくどめ先生!

## 「非認知能力の3つのグループ」

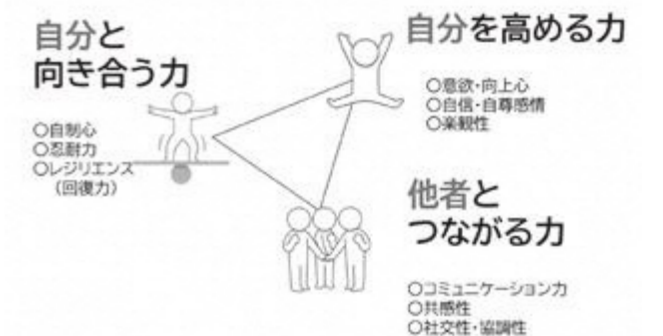
ここまで、非認知能力についてなぜ注目されるようになったのかについて見てきましたが、何度も言うように決して新しいものでも何でもなく、私たちが今まで「〇〇な心」や「〇〇力」などの言い方で呼んでいたようなものが、まさに非認知能力に該当するということなのです。

非認知能力は自分の内面や個人の特性に関わりの深い力としての総称であると捉えることができます。もう少し厳密に言えば、「私の非認知能力が高くなった」や「私は非認知能力が低いから・・・」という言い方は適切ではありません。なぜならその非認知能力とは一体何の力を指しているのかがあまりにもぼんやりしているからです。それほど非認知能力というものは、客観的な数値で測ることが難しい力の総称であるということなのです。そこで、岡山大学の中山芳一准教授は、教育現場の先生方と一緒に非認知能力を整理したのが、右上の図になります。

「①自分と向き合う力」「②自分を高める力」「③他者とつながる力」の3つのグループに分けています。「自分と向き合う力」は、今の自分を維持・調整するために、我慢したり気持ちを落ち着かせたりするための力です。

「自分を高める力」は、今の自分をさらに変えていくた

### 非認知能力 3つのグループ



めに、やる気になったり自信を持ったりする力です。「他者とつながる力」は、他者と共に何かするために必要な、コミュニケーション力や共感性、協調性などを指しています。大きく3つのグループに分けましたが、さらに言えば非認知能力とは、「自分」と「他者」の2軸で捉えることも可能です。つまり、対自的なのか、対他的なのかということなのです。このように3つのグループに分けたうえで、それぞれの特徴を見ていきましょう。

教えてとくどめ先生のコーナー 次回「非認知能力のプラス面とマイナス面」お楽しみに!

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

# 個人住民税（町・府民税）が変わります

令和5年度以降から適用される主な内容は次のとおりです。

## ●成年年齢の引き下げ

個人住民税は、未成年者の場合一定の要件のもと非課税となります。令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられたこととともない、非課税の範囲も変更となります。

### ○成年年齢引き下げにともなう非課税範囲の変更内容

	改正後	改正前
適用要件	賦課期日時点で18歳未満かつ前年の合計所得金額が135万円以下の場合非課税 (※1)(※2)	賦課期日時点で20歳未満かつ前年の合計所得金額が135万円以下の場合非課税

(※1) 賦課期日とはその年の1月1日のことを指します。(令和5年度課税の場合、令和5年1月1日)

令和5年度課税では、平成17年1月3日以降に生まれた人が18歳未満とみなされます。

(※2) 未成年者であっても、婚姻している場合には、民法上成年者としてみなされるため、18歳未満の場合でも非課税になりません。

## ●住宅ローン控除の見直し

・住宅ローン控除の適用について、適用期限が4年間延長となり、令和4年1月1日～令和7年12月31日までの入居者が対象となります。

・所得税の住宅ローン控除の見直しにともない、所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で翌年度分の個人住民税(所得割)から控除する措置について見直しを行います。

### ○個人住民税(町民税・府民税)の住宅ローン控除限度額及び控除期間

入居した年月	住民税の住宅ローン控除限度額 A：所得税の課税総所得など	控除期間			
		既存住宅		新築住宅	
		認定住宅など (※2)	以外 (※3)	認定住宅など (※2)	以外 (※3)
平成21.1～平成26.3	A×5% (最高97,500円)	10年	10年	10年	
平成26.4～令和3.12	A×7% (最高136,500円) (※1)			10年 (特例対応により最大13年)	
令和4.1～令和5.12	A×5% (最高97,500円)			13年	
令和6.1～令和7.12				13年	10年

(※1) A×7% (最高136,500円) は、消費税率8%、または、10%で支払った場合であり、消費税率5%で支払った場合には、A×5% (最高97,500円) が適用されます。

(※2) 「認定住宅等」は、認定長期優良住宅・認定低炭素住宅、ZEH水準省エネ住宅、省エネ基準適合住宅を指します。

(※3) 「以外」とは、省エネ基準を満たさない住宅を指します。

## ●セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の見直し

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について、対象となる医薬品の範囲に係る見直しを行ったうえで、適用期間が5年延長されました(令和8年12月31日まで)。

制度の詳細や対象品目については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

- ・営業、農業、その他事業所得などがある人で所得税の確定申告の必要がない人
  - ・給与所得者で、勤務先などから町に給与支払報告書が提出されていない人
  - ・給与所得者で、給与以外の所得があった人や2か所以上から給与の支払があった人(給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告の必要はありませんが、個人住民税(町・府民税)の申告は必要です。)
  - ・公的年金などの所得者で、年金以外の所得があった人や所得控除を受けようとする人
- ※所得税の確定申告をされる人や収入が給与だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

## ●令和4年中に収入がなかった場合

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定資料になりますので、申告にご協力ください。

## ●個人番号(マイナンバー)

番号法施行により、平成29年度の町・府民税申告分から、個人番号(マイナンバー)の記載が義務化されました。申告者がマイナンバーを行政機関へ提供する場合は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要ですので、申告の際は必ずお持ち頂きましょう(郵送の場合は、各書類の写しを必ず添付してください)。

### ○「個人番号確認書類」とは

個人番号確認書類には、下記の書類が必要になります。

- ・個人番号カード
- ・個人番号通知カード
- ・個人番号が記載された住民票の写し、または、住民票記載事項証明書などがあります。

### ○「本人確認書類」とは

本人確認書類には、運転免許証・パスポート・年金手帳などがあります。顔写真のない書類は、2点提示(郵送の場合は写しを添付)頂く必要があります。(例：国民健康保険証+年金手帳、介護保険被保険者証+納税通知書など)

※個人番号カードは、上述の「本人確認書類」を兼ねていますので、個人番号カードを提示される人は、他の書類は必要ありません(郵送の場合は、必ず両面の写しを添付してください)。個人番号カードをお持ちでない人は、個人番号通知カードに加え、「本人確認書類」が必要です。

## ●申告に必要なもの

- ・個人番号(マイナンバー)確認書類及び本人確認書類
- ・令和4年中の収入がわかる書類(給与所得や公的年金などの源泉徴収票、給与明細書、その他帳簿など)
- ・各種所得控除などの書類(令和4年中に支払った生命保険料などの証明書、医療費控除の明細書)
- ・令和4年中の寄附金控除の証明書(合計金額が2,000円以上のもの)
- ・その他、所得控除の証明ができるもの(身体障がい者手帳など)、各種確認書類など

※医療費控除がある場合は、ご自身で医療費の合計額を算出してからお越しください。

※期限内に申告されない場合、令和5年度の所得証明など発行時に時間を要する場合がありますのでご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

# 《令和4年分確定申告》

## ○《感染防止の観点からも、ご自宅から「e-Tax」をご利用ください!》

税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合います。コロナ禍における感染症対策として、ご自宅などからスマホ、または、パソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告(e-Tax)をお勧めします。

スマホを利用したe-Taxは、令和4年1月から、「スマホ専用画面の対象が拡大」することや「スマホカメラで源泉徴収票を読み取る」ことができるようになるなど一層簡単で便利になりました。

スマホ(パソコン)を利用した確定申告には、「マイナンバーカード」、または、「ID・パスワード」が必要です(スマホはマイナンバーカード読取対応の機種に限ります)。

「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、希望される人は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください(土日、祝日を除く)。

e-Tax以外の方法で申告書を提出される場合は、郵送、または、税務署窓口へ直接お持ちください。作成済みの申告書は、2月15日(水)以前でも提出できます。

申告書の作成はこちらから▲



## ●富田林税務署の申告書作成会場は、「すばるホール3F」で2月16日(木)から開設します

[と き] 2月16日(木)～3月15日(水) 受付時間：午前9時～午後4時

※土日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)及び26日(日)は開設します。

・すばるホール会場への入場には「入場整理券」が必要です。国税庁ホームページで入手方法などの詳細をご確認ください。

# 個人住民税(町・府民税)の申告相談を受け付けます

期間中は、窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

特に2月16日(木)から最終日にかけての午前中～午後2時までの時間帯は混雑が予想されます。

[と き] 2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時30分～11時45分、午後1時30分～4時30分

※土日、祝日を除く。

[ところ] 役場庁舎1階 申告受付コーナー

[対象] 1月1日現在、町に住所があり、次に該当する人

## ●令和4年中に収入があった場合



- ・入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・長時間お待ち頂く場合やご入場できない場合がございますので、ご了承ください。
- ・会場ではスマートフォンでの申告書作成を推進しています。

### ●申告書作成会場での感染症対策にご協力ください

- ①ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ②咳・発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は、入場をお断りします。
- ③会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具をご持参ください。
  - ・お越しの際は、関係書類や前年分の申告書の控えなどをお持ちください。
  - ・会場では、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っていません。
  - ・会場では、ご不明な点について質問や確認をして頂き、ご自身のスマホ、または、場内のパソコンを使用し、ご自身で申告書などを作成して頂きます。
  - ・作成済みの申告書などを提出される人は税務署へ郵送でご提出ください。

## 《令和4年分の申告期限、納期限など》

税目など	申告及び納期限	口座振替日	
		確定分	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	確定分	4月24日(月)
		延納分	5月31日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(金)	4月27日(木)	
贈与税	3月15日(水)		



納付手続方法は  
こちらから▲

令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能となりました。

### ○6つのPay払い(〇〇ペイ)から納付手続が行えます。

- 事前手続き不要で、いつでも場所を選ばずどこでも手続きできます。
  - ・アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
  - ・原則として全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を張り付けて納付する場合など、ご利用できない税目があります。
  - ・一度の納付での利用上限金額は30万円です。
- ※利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。(領収証書は発行されません。)

○国税は、申告した税額などに基づき納税者ご自身で納付の期限(納期限)までに納付して頂く必要があります。

○納付方法には、様々な方法がありますので、ご自身で選択し、納付手続を行ってください。

○詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>)

### ●医療費控除

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。  
領収書の添付によって医療費控除を受けることができません。  
医療費控除の明細書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

### ●スマホを利用した申告がより一層便利になります

昨年、全国で150万人以上の方がスマホでの確定申告を利用されています。  
スマホのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額などを確定申告書作成コーナーへ自動反映させることが可能です。  
さらに、令和5年1月からは、青色申告決算書・収支内訳書もスマホで作成可能となっています。  
スマホ(パソコン)での確定申告(e-Tax)は「簡単・便利」な申告方法です。  
e-Taxでの申告は、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。  
この機会に、ぜひ、スマホを利用した確定申告をご利用ください。

### ●年金所得者の申告手続の簡素化

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

※この場合であっても、医療費控除などによる所得税の還付を受けるための確定申告書を提出はすることができます。  
また、各種所得控除を受けるためには、住民税の申告が必要となる場合があります。

### ●ふるさと納税ワンストップ特例制度

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体に「寄附金控除に係る申告特例申請書」を提出することにより、所得税の確定申告(住民税の申告)を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除されるという制度です。

※ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。(ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が減額されます。)

#### ○ふるさと納税(寄附金控除)を適用するために確定申告書の提出が必要な場合

次の①、または、②に該当するときは、ふるさと納税に係る寄附金控除の額を記載した確定申告書の提出が必要となります。

①6団体以上の自治体へ寄附した場合

②確定申告書を提出した場合

(例えば、給与所得者が医療費控除を受けるために確定申告書を提出する場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用されないため、確定申告書にふるさと納税に係る寄附金控除の額を併せて記載する必要があります。)

### ●10月1日からインボイス制度が開始されます

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、3月31日(金)までに登録申請が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

インボイス制度についての一般的なご質問は

○チャットボットにご質問を入力頂くと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用頂けます。

○軽減・インボイスコールセンターでは一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル ☎0120-205-553 (無料)

午前9時～午後5時まで(土日、祝日を除く)

インボイス制度  
特設サイト



チャットボット  
はこちら



### ●税についての上手な調べ方

#### ・AIチャットボット「ふたば」

チャットボットとは「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。国税庁ホームページからご利用頂けます。

#### ・タックスアンサーのご案内

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考としてぜひ、ご利用ください。

#### ◆問合せ

「確定申告書等作成コーナー」の使い方(事前準備、送信方法、エラー解消など)に関すること

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901(全国一律市内料金)

受付時間 月曜日～金曜日(土日、祝日及び12月29日～1月3日を除く。) 午前9時～午後5時まで

消費税のインボイス制度に関すること

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター ☎0120-205-553(通話料金無料)

受付時間 月曜日～金曜日(土日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

インボイス制度に関すること

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の特設サイト「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(通話料金無料)

受付時間 月曜日～金曜日: 午前9時30分～午後8時 土日、祝日: 午前9時30分～午後5時30分

上記以外の問い合わせに関すること

富田林税務署(☎24-3281) 月曜日～金曜日(土日、祝日を除く)

音声案内に従い番号を選択してください。

「0」番(1月4日～3月15日)・・・確定申告に関する問い合わせ(確定申告電話相談センター対応)

「1」番・・・確定申告以外の一般的なご相談(電話相談センター対応)

「3」番・・・消費税の軽減税率・インボイス制度に関するご相談(電話相談センター対応)

「2」番・・・上記以外の問い合わせ(税務署職員対応)

## 二上山元旦初登り

新年を飾る恒例の二上山初登りが、1月1日（日・祝）早朝より行われました。未明より多くの方が山頂をめざして登り始め、雌岳山頂広場では、体育連盟による記念しゃもじの配布と、干支の湯のみやたいしくんキーホルダーの当たる抽選会が行われました。また、万葉朝がゆ会による甘酒のふるまいがありました。

雲間から見えた初日の出を拝み、すがすがしい気持ちで新年を迎えることができました。

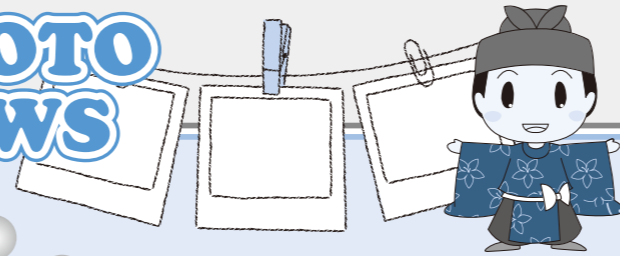


## たいしくんス マイル抽選会

1月15日（日）マルシェ de たいしで、記念品が当たるたいしくんスマイル2022の抽選会を行いました。当たった人も当たらなかった人も、新たに2023たいしくんスマイルが始まっていますので、ぜひ参加して健康づくりに取り組んでみてください。みんなが健康で笑顔のまちに。



## PHOTO NEWS



## 町立幼稚園 防犯教室

令和4年12月5日（月）、大阪府警察本部による防犯教室を行いました。子どもたち一つしかない命を守るお話をして頂き、一人で遊ばないことや知らない人にはついていかないこと、怖いことがあれば周りの大人に知らせることなど、寸劇を交えわかりやすく教えてくださいました。大人の人も、くれぐれも子どもたちが一人にならないように気をつけてあげてください。



## 太子町消防出初式

1月7日（土）、令和5年太子町消防出初式を行いました。当日は、各春日新池で一斉放水、町立万葉消防分団が消防車で町内を巡回した後、ホールで式典を行いました。

参加された消防団員の皆さんは住民の生命と財産を守るため、決意も新たに新春を迎えました。



## 第39回新春ジョギング大会

1月22日（日）、町立総合スポーツ公園で、第39回新春ジョギング大会が行われました。

寒空の下、参加された皆さんは見事走り抜き、すがすがしい汗を流しました。

部門	順位	氏名(チーム名)	タイム
一般3kmの部	優勝	野坂 ちさゆ	17分39秒
	準優勝	中道 雅夫	17分40秒
一般5kmの部	優勝	柳川 心	21分24秒
	準優勝	澤田 直弘	24分01秒
	第3位	森川 孝一	31分19秒
小学生男子の部 3km	優勝	内藤 晴太	14分17秒
	準優勝	田中 大晴	14分41秒
	第3位	井関 惣一郎	14分57秒
小学生女子の部 3km	優勝	栗巣 美桜	19分04秒
	準優勝	坂本 七海	19分57秒
	第3位	野坂 陽菜乃	21分09秒
駅伝の部 5km	優勝	イケメンだけど非リア	17分00秒
	準優勝	冬休みの宿題がまだ終わっていないです	17分29秒
	第3位	大塚	18分06秒



## さつまいもが寄贈されました

令和4年12月19日（月）よいまちネット太子の皆さんが、栽培・収穫されたさつまいもを、町で役立ててほしいとの趣旨で、寄贈してくださいました。

このような温かいお心遣いに、心より感謝します。寄贈して下さったさつまいもは、学校給食で活用させていただきます。





## がんばった人に (敬称略) はなまる

- 令和4年度 中学生の「税についての作文」入選
- ・太子町長賞  
梨谷 実来 (町立中学校3年) 題名「税金の大切さについて」
  - ・太子町教育委員会 教育長賞  
牧山 凜 (町立中学校3年) 題名「税について思うこと」
  - ・南河内納税貯蓄組合連合会 会長賞  
西川 侑希 (町立中学校3年) 題名「税金の大切さ」
- 令和4年度 中学生の「税についての書道」入選
- ・南河内納税貯蓄組合連合会 会長賞  
至田 歩果 (町立中学校3年)



◆第36回川畑杯  
チャンピオントーナメント 第3位  
太子キラリ新チーム女子



◆エールカップ  
シルバーの部 準優勝  
太子キラリ新チーム



◆松原・東部・藤井寺ブロック大会  
優勝  
町立中学校女子バスケットボール部

## 2月は 生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間

洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫で きれいな川に

大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みなさんに心がけてほしいこと!!  
～下水道や浄化槽等を利用していても効果あり～

- ◆食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗しましょう!
- ◆味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を排水口に流さないようにしましょう!
- ◆油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませる、固形化するなどしましょう!
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう!
- ★「生活排水」を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ  
下水道が整備されたら、すぐ接続を! 当面下水道整備が見込まれない地域では合併処理浄化槽の設置を。設置されている人は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定検査を受けましょう。
- ◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

## コミュニティバス運賃の返還

令和4年5月29日(日)～9月14日(水)の期間に、コミュニティバスを利用され、運賃を支払われた人を対象にその運賃相当額を返還します。

※運賃とは、お出かけ支援利用券(100円)、乗継割引券(160円・80円)及び総合福祉センター利用者特別証による利用を除く現金負担分。

【返還の手続き】  
太子町コミュニティバス使用料返還金支払交付申請書兼請求書をご提出ください。



【申請期間】  
2月28日(火)まで

【受付時間】  
平日 午前9時～午後5時30分まで  
※土日、祝日を除く。

【提出先】  
秘書政策課(役場庁舎3階)

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 蔵書点検にともなう町立図書館の休館

町立図書館では、蔵書点検を行うため、下記の期間休館します。期間中は、図書の貸出・窓口返却・延長はできません。また、自習室の使用もできません。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

【蔵書点検期間】 2月14日(火)～20日(月)まで  
※図書の返却は、返却ポストをご利用ください。  
※21日(火)より通常開館します。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

## 固定資産評価審査委員会委員に建石氏

町では、令和4年12月1日に議会の同意を得て、建石昌博氏を太子町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。

任期は令和4年12月1日～令和6年9月28日です。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300



## 図書館行事予定 おはなしひろば 2月

【とき】 2月4日(土) 午前11時～(約20分間)  
【ところ】 町立図書館内(児童エリア)  
感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

賑やかに協力しあってお餅つき  
大いびき夫婦奏でる協奏曲  
◆安協することも覚えて女房殿  
◆町会で協同精神強めます  
◆農協のあすかてくるでまたいくで  
◆ボランティアの協力あって今日も生き  
◆愛の手を協力なしでは歳とれず

上田 恒子  
今岡万喜子  
菅部 次夫  
小路 淳水  
奥田 早苗  
桑原 優  
松本 京子

3月号の題は「出」(締め切り2月5日)。  
4月号の題は「周」(締め切り3月5日)です。

俳句

一日一句今日のはじまる初日記  
着ぶくれの腕捲上げ接種せり  
スクワットして味を見て大根煮る  
枯葉舞ひ誘ひくれる延命寺  
塵線の線路どこまで空っ風  
赤々と淡路の沖の冬入日  
えのこ草どきりと活けて野の景色  
明日香野に二上山しかと小春空  
今宵こそオーロラを待つ雪の原  
眠りても木の落葉のひるがへる  
黄落や万葉歌碑を朗誦す

下城かよ子  
桃井 克夫  
麻野 明子  
高田 正裕  
明石 志郎  
平木佳代子  
辻本佳代子  
松井けい子  
本多 幸子  
茂里フサエ  
余保 英代

不  
要  
品  
交  
換

■ゆずります

- ・おもちゃ乳母車【無料】
- ・磯長小学校体操服(長袖)120サイズ、130サイズ【無料】

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

## ふれあい掲示板

● 富田林ほっこり会交流会 ●

精神障がい者ご家族に対する支援や、日々の暮らしに対し、富田林保健所の保健師さんよりお話を頂きます。

【とき】 2月27日(月) 午後2時～4時30分  
【ところ】 富田林市総合福祉会館(参加費無料)  
【定員】 30人(当日直接会場へ)  
【申込】 佐野朋慶(富田林ほっこり会事務局)  
◆問合せ 富田林ほっこり会事務局 佐野朋慶 ☎080-3814-6589

● 太子町身体障害者福祉協議会 会員募集! ●

太子町身体障害者福祉協議会では、新しく入会し、一緒に活動する仲間を募集しています。様々なハンディを持った仲間が協力し、懇親会や日帰り旅行などの行事を通じて親睦を深め、楽しく活動を行っています。各行事へのお試し参加も歓迎です。

◆問合せ 太子町身体障害者福祉協議会(太子町社会福祉協議会内) ☎98-1311 FAX98-2111

● 河内仲間の会 ●

脳いっ血などの後遺症を持つ仲間、または、ご家族ご支援の人。自分の事をなんでも話せる仲間がいます。同じように悩んだり、喜んだり、一緒に一歩を踏み出しましょう。(マスク着用のうえ、ご参加ください。)

【とき】 2月21日(火) 午後2時～4時  
【ところ】 コミュニティセンター かがりの郷  
【参加費】 200円(飲み物代、保険代)  
◆申込・問合せ  
富田林社会福祉協議会 ☎25-8200  
太子町社会福祉協議会 ☎98-1311  
下城かよ子 ☎98-0377

● 知育リトミック ●

～気軽に通える1回毎の単発レッスン～  
3月31日(金)に体験会を行います!!  
～0歳～3歳までのみんな、あつまれ～  
耳が最も育つのは3歳までなんです。この時期を逃さず、「音楽」で耳の力を育て、将来英語や運動面でも役立つ力を養っていきます。音を楽しむリトミックと、色や数などの知育や造作活動を親子で遊びながら行うレッスンです。

【とき】 木曜日、または、土曜日の午前10時～  
【ところ】 太子町内  
詳しくは、公式LINEに掲載していますので、QRコードからご確認ください。  
※2月23日(木・祝)のレッスン予約からも参加可能です。  
またピアノなどの教室風景をご覧になりたい人はInstagramのdoremi.hirobaで検索してください。  
◆申込・問合せ  
♪ドレミひろば♪ 鈴木 理奈 ☎070-5262-7740



# 健康 information

いきいき健康課  
(保健センター内) ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**  
● **場所** 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 2月の乳幼児健診	対象児	実施日	3月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和4年9月13日～10月9日生まれ	2月9日(木)	4か月児健診	令和4年10月10日～11月16日生まれ	3月16日(木)
2歳6か月児健診	令和2年6月1日～7月31日生まれ	2月2日(木)	1歳6か月児健診	令和3年7月1日～8月31日生まれ	3月10日(金)
3歳6か月児健診	令和1年6月1日～7月31日生まれ	2月14日(火)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	2月1日(水) 2月15日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。(※要予約) <b>【受付時間】</b> 9:30～10:00 従事専門職 <b>【実施時間】</b> 9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 <b>【イベントデー】</b> 15日(水) 親子ふれあい遊び		

● **健康づくり** ● **場所** 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	2月6日(月)	午前 9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	2月21日(火)		

● **健康相談** ● **場所** 町立保健センター

種 類	実施日時	内 容
保健師・栄養士による健康相談	2月24日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

## ●健康と笑顔のWA

**健康づくり応援団員からのメッセージ**  
 ようやく開催された『健康づくり応援団』。年末にも関わらず会場内は健康と食育に関心を寄せる参加者でにぎわっていました。‘やっどー。’の思いで参加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大で休止状態だった‘笑顔いっぱいプロジェクト’が再び動き出すと耳にしたときは、嬉しい気持ちになりました。  
 この日は、町担当者からの健康に関連した話と新プロジェクトの活動についての説明がありました。その後、新プロジェクトの内容別に分かれてグループトーク。  
 新たに考案された内容が発表され、前回の活動と違った企画もあるので楽しそうな印象を持ちました。  
 グループの発案を実現するためには、人と人の交流や役場の関係部署の協力は重要です。多様な繋がり活動から健康の輪が広がるといいですね。

休 日 急病診療	種 類	診療場所	診察日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日 曜 日 祝 日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急 病 診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時。		
救急医療 相談窓口	<b>【24時間・365日】</b> ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大 阪 府 小児救急 電話相談	<b>【午後7時～翌朝8時】</b> ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ ( <a href="http://kodomo-qj.jp/">http://kodomo-qj.jp/</a> ) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

● **新型コロナウイルス感染症診療相談**

種 類	内 容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

● **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

“第4次健康太子21”は5年間計画で令和8年为目标です。それを実現させるために、新しく“笑顔いっぱいプロジェクト”の活動が始まりました。ただ、コロナの終息はまだ先になりそうですが、今後も工夫をしながら活動が持続できることを願っています。  
 私は、人と人とのつながりの中から元気を頂いています。これからも“太子町に住んで良かった！”といえる活動を続けていこうとプロジェクトの交流会に参加してより強く思いました。  
 ～ご存じでしょうか？～  
 みんなで支え合い健康でいきいきと暮らす笑顔いっぱいの町にしよう。(第4次健康太子21のスローガン)  
 ※健康づくり応援団は、広報たいし12月号の裏表紙「今月のイネ！」のコーナーをご覧ください。  
 ※健康づくり応援団只今募集中。  
 ◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

●の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

## 自分のために、家族のために特定健康診査を受診しましょう! 10

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。受診期限までに受診してください。  
 なお、特定健康診査受診の際は、事前に医療機関にお問い合わせください。  
**【受診期限】** 3月31日(金)まで  
 ※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。  
 ※同一年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできません。  
 ◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

## 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。  
**【と き】** 2月26日(日) 午前9時30分～11時30分まで  
 ※午前9時30分までにお越しください。  
**【と ころ】** 町立総合体育館  
**【受講料】** 200円  
 ※講習会当日に徴収します。  
**【定 員】** 25人  
 ※定員を超えた場合は抽選とします。  
**【受講資格】** 令和4年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人  
**【内 容】** 講義: トレーニングの基礎理論  
 実技: ウォームアップ・クールダウンの実技  
**【受 付】** 2月7日(火)～15日(水)まで受付  
 ※午前9時～午後5時30分まで。  
 ※町立総合体育館の休館日は月曜日。  
**【抽 選】** 2月16日(木)午後1時から公開抽選します。抽選後、落選者にのみ連絡します。  
 ◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を受けられる場合があります。  
 ・新型コロナウイルス感染症で、世帯主(主たる生計維持者)が死亡、または、重篤な傷病を負った場合。  
 ・新型コロナウイルス感染症で、収入減少があった場合。  
 申請期限は3月31日(金)です。  
 詳しくは、お問い合わせください。  
 ◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516  
 福祉介護課 ☎98-5519

## 国民健康保険医療費のお知らせを送付しています

太子町国民健康保険では、国民健康保険加入の世帯主あてに「医療費のお知らせ」を送付しています。  
 このお知らせは、被保険者のみなさまに医療機関などに受診した医療費についてお知らせすることで、健康と医療に対する関心を深め、診療日や医療費に誤りがないかを確認することを目的に送付しています。

## 受けましょう!がん検診

**【場所】** 町立保健センター  
**【費用】** 無料

### 10 子宮頸がん検診

**【と き】** 2月22日(水) 午後  
**【対 象】** 20歳以上の女性  
 昭和…奇数年生まれの人  
 平成…偶数年生まれの人

### 5 骨密度検査

**【と き】** 2月22日(水)  
**【対 象】** 40歳以上の女性

### 10 大腸がん検診

**【と き】** ①2月22日(水) 午後  
 ※子宮頸がん検診と同時に受診可能。  
 ②2月22日(水)  
**【対 象】** 40歳以上の人  
**【申 込】** 午前10時～午後1時の間に町立保健センターにご申請ください。  
 ※あらかじめ保健センターに申請頂いた後、窓口提出時間内に検体キットをお持ちください。

### 10 肺がん検診

**【と き】** 2月22日(水)  
**【対 象】** 40歳以上  
 ※子宮頸がん検診は2年に1度の受診となります。(昨年度、検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。)  
 ◎検診は予約制です。電話でお申込みください。  
 ◆問合せ  
 いきいき健康課 ☎98-5520

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

令和4年9・10月診療分までの医療費通知はすでに送付しています。  
 令和4年11・12月診療分の医療費通知は令和5年2月末に送付予定です。  
 このため2月末までに確定申告をされる場合、令和4年11・12月診療分の医療費については、領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付して頂く必要があります。  
 ※「医療費控除の明細書」記載にかかる領収書は5年間保存する必要があります。  
 医療費控除及び確定申告については、税務署にお問い合わせください。  
 ◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

## 就職などにもなう国民健康保険の資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などで職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要です。会社などでは行われませんので、必ず保険医療課で手続きをお願いします。  
**【必要書類】** 国民健康保険証、新しく加入された保険証  
 ◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516



太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。  
 今回は、『後期高齢者医療』『出張スマホ教室』『私の思いおぼえ書きノート』を配布しています』をお届けします。

## 後期高齢者医療 ～高額医療・高額介護合算制度～

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方に自己負担額があることによって、家計の負担が重くなっている場合に、その負担を軽減するための制度です。

世帯で1年間（毎年8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、この制度の自己負担限度額（下表）を超えた場合に、申請に基づき、その超えた額が支給されます。大阪府後期高齢者医療広域連合では、7月末現在で後期高齢者医療制度に加入されている同一世帯の被保険者を対象に勧奨通知を送付しています。

【申請】支給申請の通知が届いたら、返信用封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合給付課に送付ください。

- 注意事項
- 医療費用と介護サービス費用のいずれかが「0円」のときは、対象とはなりません。
  - 支給額（超過額）が500円以下の場合は、支給の対象とはなりません。

令和3年8月～令和4年7月末までの間に、他の都道府県から転入された人は、勧奨通知の対象でなくても、申請により負担額に応じて支給される場合があります。  
 詳しくは、大阪府後期高齢者医療広域連合給付課、または、保険医療課までお問い合わせください。

○高額療養費（外来年間合算）支給申請書が届いている人へ  
 高額療養費の振込口座登録をされたことがない人へ上記の申請書を送付しています。申請がない場合、高額介護合算療養費の支給処理が行われませんので高額療養費（外来年間合算）の申請を先に行うように、ご注意ください。

ご不明な点については、大阪府後期高齢者医療担当窓口、または、保険医療課へお問い合わせください。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031  
 保険医療課 ☎98-5516

所得区分	後期高齢者医療制度における負担割合		自己負担限度額（年額） （医療保険+介護保険）	
	課税所得	課税所得		
課税世帯	現役並み所得者	課税所得 690万円以上	3割	212万円
		課税所得 380万円以上		141万円
		課税所得 145万円以上		67万円
非課税世帯	一般		1割	56万円
	低所得Ⅱ			31万円
	低所得Ⅰ			19万円 （複数世帯の場合、介護保険の自己負担限度額は31万円となります。）

※同一世帯に、基準額が「低所得Ⅰ」の「19万円」であり、かつ介護（予防）サービスの利用者が複数いる場合、「高額医療合算介護（予防）サービス費」については、「低所得Ⅱ」の基準額である「31万円」を適用して、介護保険分の支給額を再計算しますので、介護支給額（見込）どおり支給されません。  
 再計算による介護支給額については、ご加入の介護保険担当窓口にお問い合わせください。  
 ※自己負担限度額は、令和3年度（令和3年8月～令和4年7月）までの区分となります。

## 出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ講座を行います。スマートフォンを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。  
 【とき】2月7日(火) 午後1時30分～3時  
 【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階研修室2  
 【対象】町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみようという人  
 【内容】入門編：電話とメールをしよう  
 【定員】10人（先着順・要予約）  
 【参加費】無料  
 【持ち物】スマホ（貸出しあり） 詳しくはこちらから▶  
 本人確認ができるもの（運転免許証など）  
 【申込】電話、窓口、または右記QRコードから申込みできます。  
 ◆申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538



## 「私の思いおぼえ書きノート」を配布しています

もしもの時に備えて、あなたの想いを書き留めておきませんか？  
 ご家族・ご友人、医療や介護などのケアチームの支援者と、話し合うきっかけにしてみませんか？

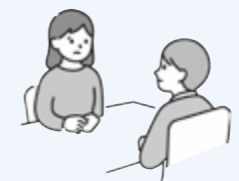
【内容】連絡先・介護・医療・財産管理などを簡単に書き留められるもの（A5・8ページ。「救急医療情報キット」の筒に入れることができます）  
 【配布場所】地域包括支援センター  
 ◆問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538



## 特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】2月14日(火) 午後2時～4時  
 【ところ】役場庁舎3階 第2会議室  
 【人権擁護委員】刀根 道夫(聖和台) 内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子) 杉田 貴久子(春日) 上田 哲也(山田)  
 ◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。  
 小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」とは、性的マイノリティ当事者の人が互いを人生のパートナーとすることを宣言する「宣誓書」を提出し、大阪府が宣誓された事実を証明することにより、両者が社会において自分らしく生きることができるよう支援する制度です。

宣誓書の受領証の交付を受けた人は、府営住宅の入居申込が可能になる他、性の多様性に配慮した商品・サービスを提供する企業も増えています。  
 宣誓するためには一定の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。  
 ◆問合せ 大阪府府民文化部人権局人権企画課 ☎06-6210-9281

## 人権コラム「よき日へ」 OECD Learning Compass 2030 大阪教育大学 佐久間敦史

OECD（経済協力開発機構）は、日本や欧米諸国など36か国が加盟し、経済・社会分野の国際的なルールを作っています。教育分野で話題になるのは、加盟国が参加する「生徒の学習到達度調査（PIISA）」です。高校1年生相当学年が調査対象で、日本は20年前、その中の「読解力」が12位となり、学力低下論争が起こりました。その後、いわゆる「ゆとり教育」が始まり、2012年には1位となります。ところが「脱ゆとり教育」が進み、2018年には11位になった…というものです。

さて、そのOECDは、教育の未来に向けての望ましい方向性や学びの在り方について、「OECDラーニングコンパス（学びの羅針盤）2030」を示しています。めざすべき方向は、「自分の可能性を満すこと、地域の幸福や地球の幸福に貢献すること（「ウェルビーイング」）です。子どもたちが成長して、世界を切り拓いていくために必要な知識・態度・価値を、学校などどのように育成したらいいのか提起されています。子どもたちは、目標を設定し、「見通し→行動→振り返り」を繰り返しながら、ウェルビーイングに向かっていきます。同時に、子どもの教育は、保護者や教師、地域や社会が共有する責任だと言っています。

子どもたちは「仲間」とともに参加し、話し合い、互いに高め合いながら問題解決をしていきますが、大人たちも共に歩む共同（協働）者です。「保護者」は、責任をもって学校に関することで、子どもへの教育効果が高くなることを目指しています。「教師」は、昔は知識を伝える人でしたが、今は「学びを共に構築していく共同作者」であり、それが子どもたちの学びの目的意識や自立性を高めると言っています。地域は、これまでも教育に協力的でしたが、子どもたちの未来への意見を聴き、そのニーズや世界の見方、抱えている問題から学ぶことが大切だと言っています。

最後に、「共同体」です。ここで重要なことは、共通の目標へ向かうために一丸となることです。誰もが安心して住みやすい持続可能な町や村を、子どもたちと大人が共に創っていく必要があります。その際、さまざまな違いを受け入れず、緊張し、対立し、偏見を持ち、差別をしていたら、その町や村は持続可能性を失ってしまうでしょう。そうではなく、子どもたち・地域・地球のウェルビーイングのために、個々人の違いを乗り越えて、結束して一体化した社会を築くことが求められています。

## 親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を行います。参加費は無料です。ぜひ、ご参加ください。  
 【とき】2月5日(日) 午後2時から  
 ※開場：午後1時30分。  
 【ところ】町立万葉ホール  
 【上映作品】ペット2  
 【上映時間】86分  
 詳しくはこちらから▶



【注意事項】中学生以下は、保護者同伴でご参加ください。子どもだけの入場はできません。  
 ※近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん・おじさん・おばさん・友だちのお父さん、お母さんでも大丈夫です。  
 ※混雑状況により入場を制限する場合があります。  
 ◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



# 子育て応援ナビ

## 予約制での子育て広場事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ（子育て支援センター）」を予約制で行います。

各事業の申込みは、町LINE公式アカウントの「申請・予約」→「LINEで予約」から対象事業を選択してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### ③ 赤ちゃん会イベントデイ ～親子ふれあい遊び～

赤ちゃんが大好きな歌や、手作りおもちゃを紹介します。子どもたちとのスキンシップ・コミュニケーションを楽しみましょう。

- 【と き】** 2月15日(水)  
午前10時30分～11時30分
- 【ところ】** 町立保健センター
- 【対象】** 1歳半までのお子さん
- 【費用】** 無料
- 【申込】** 2月13日(月)までにお申し込みください。

◆申込・問合せ  
いきいき健康課 ☎98-5520

### ● 赤ちゃん会ぶらす ③

- 【と き】** 2月1日、15日(水)  
午前9時30分～11時30分
- 【ところ】** 町立保健センター2階  
すこやかホール
- 【対象】** 1歳半までのお子さんとその保護者
- 【定員】** 親子8組
- 【申込】** いきいき健康課
- 予約受付・問合せ**  
いきいき健康課  
☎98-5520  
メールアドレス：  
hokensenta@town.taishi.osaka.jp



### ① 午前9時30分～11時

- 【と き】** 2月1日、15日(水)  
午後1時30分～3時
- 【ところ】** 町立幼稚園2階  
おひさまひろば
- 【対象】** 未就園児と保護者
- 【定員】** 各時間親子4組

### ■ イベントデー「無限遊び～米粉絵具で遊ぼう」

- 【と き】** 2月24日(金)
- 【定員】** 親子10組
- ※とき・ところは上記と同じです。
- ※町立幼稚園の園児と一緒に遊びます。

### ◆ 申込・問合せ

- 【ひなたぼっこ】**  
・毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEにてお申し込みください。  
**やわらぎ子育て支援センター**  
☎080-4239-1402  
LINEID：y.hinata17



### 【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

- ・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先に電話、または、メールにてお申し込みください。
- ・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を【〇〇の予約について】とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。
- ※月曜日が休日の場合は、翌開庁日に予約受付を行います。

### 【おひさまひろば・すこやかホール開放】 子育て支援課

- 【と き】** 2月3日(金)「鬼の帽子作り」  
7日(火)「リトミック教室」  
14日(火)「英語教室」  
21日(火)「おひなさま作り」  
28日(火)「絵本講座」
- 【定員】** 10組
- ※7日、14日は山田集会所で行います。
- ※28日は町立生涯学習センター「太子の森」で行います。(定員20組)
- ※2月8日(水)・10日(金)・15日(水) 午後はお休みです。



### ■ 注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・初回利用の場合は、優先的に予約をお取りします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることが出来ます。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者の人はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

### ● すこやかホール開放 ③

- 【と き】** 2月8日、22日 各水曜日  
午前9時30分～11時
- 【ところ】** 町立保健センター2階  
すこやかホール
- 【対象】** 未就園児と保護者
- 【定員】** 親子8組
- 【申込】** 子育て支援課

### ● ひなたぼっこ ③

- 【と き】** 毎週月曜日～金曜日  
①午前10時～正午  
②午後1時～3時
- 【ところ】** やわらぎ保育園内子育て支援ルーム
- 【対象】** 未就園児と保護者
- 【定員】** 各時間親子4組
- 【申込】** やわらぎ子育て支援センター

### ■ イベントデー

- 【と き】** 2月3日(金)「鬼の帽子作り」  
7日(火)「リトミック教室」  
14日(火)「英語教室」  
21日(火)「おひなさま作り」  
28日(火)「絵本講座」
- 【定員】** 10組
- ※7日、14日は山田集会所で行います。
- ※28日は町立生涯学習センター「太子の森」で行います。(定員20組)
- ※2月8日(水)・10日(金)・15日(水) 午後はお休みです。

### ● おひさまひろば ③

- 【と き】** 2月3日、10日、17日、24日各金曜日

### ③ わくわく農業体験参加者募集 (じゃがいも編)

地域のボランティアさんとともに、町内の遊休農地を借り受けて、野菜を栽培します。

今回は、じゃがいも編です。  
1回目はじゃがいもの種芋を植えて、2回目は6月頃収穫します。

ふだん食べているじゃがいもがどのようにしてできるのか、土に触れ、農業体験を通して、食について学ぶ機会にしませんか。

- 【と き】** 1回目：2月25日(土)  
午前9時45分～12時  
2回目は6月頃実施予定です。
- 【ところ】** わくわく農業体験クラブの畑(スーパーサンプラザの東側200m奥)
- 【対象】** 就学前の幼児とその保護者、小学生 15組

※応募者多数の場合は、抽選で決定します。

**【参加費】** 1組500円(1組4人まで) 2回分の費用です。

**【申込】** 参加費をもって、町立保健センターにお申し込みください。

**【申込期間】** 2月1日(水)～15日(水)、平日午前9時～午後5時 来所が困難な場合はご相談ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

## 元気いっぱい！笑顔いっぱい！ パパと遊ぼう！ワイルド子育て講座

「日頃、仕事で子どもと遊ぶ時間がない…」「子どもとどう遊んだら良いだろう」などと思うことはありませんか。今回、パパと子どもの親子で楽しんでもらう講座を行います。身近にある物を使って、身体を使って遊びます。ぜひ、ご参加ください。

- 【と き】** 3月5日(日) 午前10時～11時30分
- 【ところ】** 町立万葉ホール
- 【対象】** ヨチヨチ歩き～未就園までのお子さんとパパ
- 【講師】** 特定非営利活動法人

- ファザーリングジャパン関西
- 【費用】** 無料
- 【定員】** 20組
- 【申込】** 電話、または、メールでお申し込みください。メールの場合は、件名に「パパ講座」と記載し、氏名、連絡先を明記してください。
- ※締め切りは、2月28日(火)まで。
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596  
Eメール：kosodate@town.taishi.osaka.jp

### ③ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

- 【と き】** ○松の木保育園 2月14日(火)  
○やわらぎ幼稚園 2月15日(水)  
開放時間：午前9時45分～11時
- 【対象】** 1歳～4歳未満のお子さんと保護者
- 【内容】** 各園へお問い合わせください。
- ※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

- ※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
- ※予約不要です。
- ※車での来園はご遠慮ください。
- ※やわらぎ幼稚園では、雨天中止となります。
- ◆問合せ  
松の木保育園 ☎98-2882  
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402  
子育て支援課 ☎98-5596

### ③ プレママ・パパ教室

第一子を妊娠中のママとご家族を対象に、「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

- 【と き】** 2月26日(日)  
受付時間：午前9時15分～  
実施時間：午前9時30分～11時30分
- 【ところ】** 町立保健センター
- 【対象】** 妊婦とその家族(お一人での参加も可能です)

- 【内容】** ・沐浴・お着替え体験  
・赤ちゃんが泣いたときのあやし方  
・パパの妊婦体験
- 【参加費】** 無料
- 【申込】** 電話で2月22日(水)までにお申し込みください
- ◆申込・問合せ  
いきいき健康課 ☎98-5520

## 児童手当を受けるための手続き

出生や転入などにより新たに受給資格が生じたときは申請(認定請求)が必要です。(令和4年6月から制度が一部変更され、所得上限限度額以上の人は児童手当などは支給されなくなりました。)公務員の人は勤務先にご申請ください。

児童手当は原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、誕生日や転入した日など(異動日)の翌日から15日以内の申請であれば、異動日の属する翌月分から支給します。

手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。

また、受給事由がなくなり、届け出がないまま受給されると手当の返還が生じますのでご注意ください。すでに児童手当の認定を受けている人も次の場合は手続きが必要です。

- ・受給者、または、児童の氏名や住所が変わったとき
- ・養育する児童数が増減があったとき
- ・公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- ・支払金融機関を変更したいとき(受給者名義の口座に限る)
- ・国内に居住しなくなったとき
- ・児童が児童福祉施設などに入所、または、退所したとき
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター 生活福祉課 ☎25-1131

## 2月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、2月3日(金)に10～1月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## 町会・自治会へ加入しましょう

### 「ともにささえ愛、住み続けたくなる 豊かなまちをめざしましょう」

●町会・自治会では、このような活動をしています。(活動内容は、町会・自治会により異なります。)

#### ①防災・互助活動

いつ発生するか分からない大規模地震や火事、風水害などの災害に備え、防災訓練・消火訓練・救急救命講習会の実施、いざという時の助け合いなどは、町会・自治会の大きな役割です。

#### ②ささえ愛(あい)、絆を深める活動

お互いにささえ合える地域になるため、こどもからお年寄りまで、地域みんなで見守っています。また、みんなが顔見知りとなり、いざという時行動できるよう日頃のあいさつや声かけを励行しています。

#### ③防犯活動

地域の防犯パトロールなど防犯活動にも積極的に取り組んでいます。また、富田林警察署との連携により、町会・自治会で設置している防犯カメラを活用し、犯罪の抑止や安全で安心して暮らせる住環境づくりに貢献しています。

#### ●町会・自治会のメリット

住みよい地域社会は、そこに住んでいる人々のお互いの理解と信頼の上に立った連携と協力によって築かれています。町会・自治会は、地域住民の自由意志と総意によって生まれた団体であり、お互いに助け合い、連帯意識を高めるための様々な活動を通して、住み続けたくなる豊かなまちを築くのに、大きな役割を果たしています。

このような活動が町会・自治会加入のメリットであると考えています。

#### 「町会・自治会は頼りになるで！！」

より良い地域社会を作り上げるためには、地域に住んでいる皆さんが、町会・自治会活動に積極的に参加し親睦を深め、活動を続けていくことが重要です。

特に、阪神淡路大震災や東日本大震災では、多くの人が近隣の人々の協力により救出されています。

ぜひ、皆さんも、町会・自治会へ加入しましょう！

#### ●加入の手続き

各町会・自治会の役員、会長までご連絡ください。

なお、役員、会長の連絡先が分からない時は、お問い合わせください。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525



## 募集

### 自衛官募集

#### ●一般幹部候補生

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

#### 【応募資格】

##### ○大卒程度試験

日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者などは、28歳未満の人

##### ○院卒者試験

日本国籍を有する修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の人

#### 【受付期間】

3月1日(水)～4月14日(金)

※音楽要員を除く。

3月1日(水)～6月15日(木)

※飛行要員を除く。

#### 【試験期日】

●1次試験

4月22日(土)筆記試験

4月23日(日)筆記式操縦適性検査

※飛行要員希望者のみ。

6月24日(土)筆記試験

#### ●一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

#### 【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

#### 【受付期間】

3月1日(水)～5月9日(火)

#### 【試験期日】

●1次試験:5月19日(金)～28日(日)  
筆記試験(いずれか1日指定)

#### 【身分・待遇・その他】

身分は特別職国家公務員

昇給年1回、ボーナス年2回(6月、12月)、週休2日制、年次休暇などあり  
詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部  
富田林地域事務所  
☎24-3799 FAX24-3999

### 介護サービス事業者指定等業務 嘱託員(会計年度任用職員)募集

介護サービス事業者指定等業務嘱託員(会計年度任用職員)を募集します。

#### 【受験資格】

介護支援専門員、または、社会福祉士の資格を有する人で、かつ資格取得後、介護サービス事業所などでの実務経験が1年以上ある人など。

#### 【募集人数】

1人

#### 【業務内容】

●介護保険サービス事業所の指定・更新など申請の受付・審査事務  
●事業者との窓口・電話対応など

#### 【任用期間】

4月1日(土)～  
令和6年3月31日(日)

※勤務成績などにより再度の任用あり。

#### 【申 込】

2月1日(水)～14日(火)までに、  
南河内府民センタービル2階 南河内  
広域事務室 広域福祉課へ必要書類を

持参(土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分まで)

※勤務場所など、詳しいことは、ホームページをご覧ください。▶



#### ◆問合せ

南河内広域事務室 広域福祉課  
☎20-1199

### 太子町農業委員及び農地利用 最適化推進委員の募集

町では次のとおり、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

#### 【募集期間】

2月6日(月)～3月3日(金)まで

#### 【募集人員】

農業委員:14人

農地利用最適化推進委員:3人

#### 【募集及び申込】

農業者団体などからの推薦、または、応募。

農業委員会事務局で募集要項と応募用紙を配布していますので、必要事項を明記し、ご提出ください。

#### 【候補者の選考】

農業委員、農地利用最適化推進委員ともに応募用紙に記載された内容をもとに、要件などを満たしているかを選考委員会が審査し、公正に候補者を選考します。

なお、推薦・応募された内容は一部を除き公表しますのでご了承ください。

#### ◆問合せ

農業委員会事務局(環境農林課内)  
☎98-5522

## 令和5年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】 エントリーシート(写真貼付)をご提出ください。  
※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 2月1日(水)～22日(水)  
午前9時～午後5時30分(土日、祝日は除く)

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課  
【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。  
【任用期間】 4月1日～令和6年3月31日  
※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、通算3年を限度とします。

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	面接日	応募資格
生涯学習センター(夜間)受付・事務	1人	事業企画運営補助 来館者受付業務、事務作業など	1,060円(時給)	【勤務時間】 午後5時15分～午後9時15分 【勤務日】 火曜日～日曜日のうち週3日勤務(シフト制) ・交通費支給あり。 ・土日、祝日勤務を含む。	2月28日(火)	資格要件はありません。
一般事務補助	1人	一般事務補助及びコミュニティバス乗務補助	1,060円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月曜日～金曜日のうち週2～3日勤務 ・年賞与2回あり。	3月1日(水)	

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## マイナンバーカード関連手続きの臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続き(申請・交付)のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。

【と き】 2月5日(日)・26日(日)

午前9時～午前11時30分、午後1時～5時

【ところ】 役場1階マイナンバーカード特設会場

#### 【持ち物】 ○申請

①本人確認書類  
運転免許証、パスポートなど(顔写真付き)  
⇒いずれか1点

健康保険証、年金手帳、介護保険証など

⇒いずれか2点

②通知カード、または、個人番号通知書

③マイナンバーカード交付申請書

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード

※②、③、④はお持ちの人のみにになります。

#### ○交付

①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

②本人確認書類

マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類

③通知カード

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード

※③、④はお持ちの人のみにになります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 暮らし

やめよう！ポイ捨て！  
ごみは持ち帰りましょう

ごみのポイ捨ては、「太子町美しいまちづくり条例」で禁止されています。環境美化には一人ひとりの心がけが大切です。ポイ捨てを防止し、ごみのないきれいなまちをつくりましょう。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

## 消費者トラブル情報

スマホのSMSに「7億円当選した」という通知が届いた。受領するための手続きだと言われ、様々な名目の費用を請求され、これまでに電子マネーで150万円ほど支払ったが、いつまで経っても当選金が振り込まれない。「コンビニの端末機で購入した電子マネーの支払い票が残っていると当選金が支払えなくなる」と言われていたので、全て捨ててしまった。姉から借金もした。お金を取り返したい。

## 【ひとこと助言】

- 申込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが来ても、すぐ削除し相手には絶対メールしないようにしましょう。
- 「当選金を受け取るため」などと言って事前に請求されたら、詐欺です。絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

## 労働

協働労働入門セミナー  
～「はたらく」をつくる・みんなで作る～

このセミナーでは、労働者協同組合法（令和4年10月1日施行）が掲げる協同労働という働き方や、労働者協

同組合が地域課題の解決に向けてどのような可能性を持っているかについて、先進事例を交えてお話しします。ぜひ、お気軽にご参加ください。

【と き】 2月24日(金)  
午後2時30分～4時【ところ】 LICはびきの 2階  
パソコン教室

【対象】 どなたでもご参加頂けます。

【内容】 ・労働者協同組合法について  
・協働労働事例紹介

【受講料】 無料

【申込】 大阪府ホームページより2月22日(水)までにお申込みください。



◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課労働環境推進グループ ☎06-6946-2605

就労準備イベント  
「おしごとカフェ」

現在、就職活動や就職の準備中の人を対象に企業担当者と直接、お話頂ける「おしごとカフェ」を行います。

仕事内容や、企業や事業所の様子など「応募する前に、もっと知ることができたらいいのに…」と思うことはありませんか？

服装自由、履歴書などの書類も不要なので、気軽に参加できます。興味がある人は下記までお問い合わせください。なお、電話での参加申込みの締め切りは2月10日(金)までになります。

【と き】 2月14日(火)  
午後1時～4時

【ところ】 大阪府南河内府民センター 3階 講堂

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131 (内線298・244)

## 農業

## 冬季の耕うんでジャンボタニシの越冬数を減らしましょう

水稻を加害するジャンボタニシは、1月～2月に耕うんして貝を寒風にさ

らすことで、越冬数を減らせます。トラクターの走行速度を遅くし、ロータリーの回転速度を上げて、土を細かく耕うんします。また、厳冬期でも水があると息息するので、水路などに水をためないようにしましょう。

◆問合せ 大阪府南河内農と緑の総合事務所(農の普及課) ☎25-1131

## 遊休農地の管理にお困りの人へ

法律に基づき、大阪府から「農地中間管理機構」として指定された(一財)大阪府みどり公社が、農地の貸付を希望する貸し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手(担い手・企業など)に貸し付ける制度があります。

詳しくは、QRコードより大阪府みどり公社ホームページをご確認ください。



◆問合せ 農業委員会事務局(環境農林課内) ☎98-5522

## 教育

## 英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所を持つ小学校5年生～中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

【内容】 検定料全額補助(年度につき1回まで)

【申請方法】 英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限ります)をお持ちのうえ、教育総務課までご申請ください。

※町立中学校に在籍している人は、原則学校をつうじての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期間】 受検した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

## お知らせ

## たいしくんスマイル記念品引き換え

当選者のみなさまおめでとうございます。たいしくんスマイル記念品の引き換えを下記の日程で行います。記念品をお受け取りに、お越しください。

【と き】 2月11日(土)  
午前9時30分～午後2時30分【ところ】 役場庁舎1階町民ホール  
※当選された人には、封書をお届けしています。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

南河内環境事業組合  
入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、令和5年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の中間受け付けを行います。

なお、前年度受け付けしたものは提出の必要はありません。

【登録有効期間】 令和5年4月1日から1年間

【提出要領配布】 2月10日(金)  
午前9時～午後5時30分まで

※土日を除く。

【配布場所】 南河内環境事業組合第1清掃工場

※ホームページからもダウンロードできます。



【提出方法】 郵送のみ受け付けます。

【受付期間】 2月1日(水)～10日(金)

※当日消印有効。

◆申込・問合せ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎33-6584

太子町事業者支援激励金  
申請漏れにご注意ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、町で認定を受け大阪府制度融資を利用し金融機関から融資を受けた事業者、事業継続のための激励金を交

付しています。

【対象】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大阪府制度融資のうち、次のいずれかの融資を受けている人

- ①新型コロナウイルス感染症等伴走援型資金
- ②新型コロナウイルス感染症対応緊急資金
- ③新型コロナウイルス感染症改善サポート資金

【交付額】 10万円(一律)

【申請期間】 2月28日(火)まで

※当日消印有効。

【必要書類】

交付申請書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)、及び以下の書類

- ①令和4年3月19日以降に大阪府制度融資を受けたことが確認できる書類
- ②住民税、または、町民法人税の納税証明書

【申請方法】

窓口へ提出、郵送、またはLINE



◆申請・問合せ 観光産業課 ☎98-5521

## 本人通知(事前登録)制度

町では、住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録をした人に対し、その事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得を防止する「本人通知(事前登録)制度」を行っています。

●登録対象者

- 町の住民基本台帳に記載されている人
- 町の戸籍の附票に記載されている人
- 町の戸籍に記載されている人

●登録の申請

本人確認が出来る書類(免許証など)を提示のうえ、「登録申請書」を住民権課窓口にご提出ください。

本人確認書類のコピーと「登録申請書」を住民権課宛に郵送することでも、ご申請頂けます。

●登録者への通知

登録した人の住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付年月日、交

付した証明書の種別及び通数、交付請求者が代理人かそれ以外の者かの種別を通知します。

●交付事実の証明

交付事実の通知を受けた人が交付した事実の証明書を必要とするときは、その内容を審査し、適当と認める場合に、下記の内容を記載した「交付事実証明書」を交付します。(申請には、本人確認ができる書類(免許証など)の提示が必要です。)

なお、交付事実の証明を申請できる期間は、登録者への通知日から起算して30日間です。

●「交付事実証明書」の内容

- 交付年月日
- 交付した証明書の種別及び通数
- 交付請求者が代理人かそれ以外の者かの種別
- 交付請求者が本人の代理人の場合、その代理人の住所、氏名

●「交付事実証明書」の交付手数料  
1件につき300円

◆問合せ

住民権課 ☎98-5515

無料の公衆用Wi-Fiが利用  
できます

防災の観点から、その拠点となる役場庁舎1階の町立万葉ホール及び町民ホールで、緊急時の通信手段確保を図るとともに、平時には来庁者の利便性が向上するよう、インターネット接続に必要なアクセスポイントを設置していますので、無料の公衆用Wi-Fiを、ぜひ、ご利用ください。

【利用時間】

午前9時～午後5時30分

【利用料金】

サービスの利用料金は無料ですが、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、当該利用者の負担となります。

【接続設定】

本サービスの利用に際しては、利用者が盗聴、改ざん、なりすましなどの情報セキュリティ上のリスクを負う可能性があるため、サービスの利用に必要なセキュリティ対策、有害サイトへのアクセス制限、その他の接続設定は、利用者自らが行ってください。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

福祉

令和5年度 大阪府手話通訳者養成講座の受講者募集

大阪府登録手話通訳者を養成するため、下記①～③に関する講座を行い、大阪府登録手話通訳者に必要な知識と技術を習得して頂きます。

①言語としての手話に関する理解など  
②聴覚障がい者・手話などに関する知識と心構え

③手話通訳者などの知識と心構え

【とき・ところ】  
募集案内をご確認ください。

【募集期間】  
3月24日(金)まで(必着)

【対象】  
大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能の人(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は受講できません。

【定員】  
各会場10人程度(受講判定試験あり)

【受講料】  
無料

※テキスト代などの教材費は実費負担。

【申込】  
申込書に必要事項を明記し、郵送、または、インターネットでお申込みください。(募集案内と申込書は福祉介護課で配布)

○郵送  
〒537-0025大阪府東成区中道1丁目3番59号

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内

公益社団法人 大阪聴力障害者協会 大阪府手話通訳者養成講座担当

○インターネット：  
大阪府ホームページ  
(http://www.pref.osaka.lg.jp/)から「手話通訳者」でご検索ください。

◆問合せ  
公益社団法人 大阪聴力障害者協会  
☎06-6748-0380  
(平日：午前9時～午後9時、  
土曜日：午前9時～午後5時30分)

避難行動要支援者名簿に登録しましょう

地震などの災害が起きたときに自力で避難することが困難な高齢者や障がい者を対象とした「避難行動要支援者名簿」の登録制度があります。

この名簿は、災害時の安否確認や避難支援での活用はもちろん、普段からの備えに役立てられます。

詳しくは、福祉介護課までお問い合わせください。

◆問合せ  
福祉介護課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、2月10日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】2月16日(木)

午後1時～3時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ  
福祉介護課 ☎98-5519

防火

春の全国火災予防運動

【お出かけは マスク戸締り 火の用心】  
3月1日(水)～7日(火)まで、全国火災予防運動が行われます。この運動は、空気が乾燥しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防止、被害の軽減を図るとともに、火災予防への理解を深めて頂くことを目的に行っています。富田林市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課  
☎23-1124

交通安全

交通事故にあわないために

みなさんこんな経験ありませんか  
●「横断歩道を渡るとき、青信号の間に渡りきれなくなったなあ…」

信号の変わり目では、無理に渡り始めず、次の青信号になるまで待ちましょう。

●「車が近づいているのに気がつかなかったなあ…」

車が近づく音などに気づいていないかもしれません。道路を渡る際は必ず一度止まって安全確認をしましょう。加齢とともに「危険の発見」や「歩く速度」が遅くなります。身体機能の「変化」を自覚して時間に余裕を持って行動しましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234  
自治防災課 ☎98-5525

催し

町立生涯学習センター  
クラブ・サークル1日体験  
【和健康麻雀】

以前に覚えた麻雀をもう一度してみませんか。女性も男性も楽しく行っています。(経験者のみ対象)

【とき】2月22日(水)  
午後1時～5時

【ところ】町立生涯学習センター  
「太子の森」研修室2

【持ち物】お茶  
【申込】2月15日(水)までに電話でお申込みください。(参加費は無料)

◆問合せ  
町立生涯学習センター「太子の森」  
☎98-5530

懐かしのひな人形展

大道旧山本家住宅を中心に、町内の民家にもひな人形が並ぶ「懐かしのひな人形展」を行います。

3月5日(日)には、道の駅感謝祭なども同時に行われます。

詳しくは、太子町観光・まちづくり協会のホームページで随時更新していきます。



【とき】2月25日(土)～3月12日(日)

午前10時～午後4時  
※最終日は午後3時まで。  
【ところ】大道旧山本家住宅(土日のみ)  
ほか町内の民家

※大道旧山本家住宅は、入館料100円が必要です。



◆問合せ  
太子町観光・まちづくり協会  
☎26-8051

南河内いちごダービー

南河内いちごを多くのみなさまに知って頂くために「南河内いちごダービー」が行われます。

南河内管内の直売所やいちご農園を巡り、いちご購入や摘み取り体験をするラリーイベントです。

【とき】2月15日(水)まで

詳しくは、QRコードより大阪府ホームページをご確認ください▶



◆問合せ  
大阪府南河内農と緑の総合事務所  
☎25-1131  
環境農林課 ☎98-5522

第25回太子町スポーツ講習会

太子町スポーツ推進委員・太子町教育委員会主催の第25回太子町スポーツ講習会を行います。

【とき】3月11日(土)  
午後2時～4時

【ところ】町立万葉ホール

【対象】日頃運動する機会のない人から、スポーツ愛好家まで

【テーマ】「ヨガの要素を取り入れたストレッチ&トレーニング」

【内容】体のバランスを整える運動の美技指導など

【講師】医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス トレーナー 南舎多枝氏

【定員】50人(先着順)

【参加費】無料  
【申込】2月6日(月)～定員に達するまで。  
生涯学習課窓口、または、電話でお申込みください。

※土日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分まで。

【主催】太子町スポーツ推進委員・太子町教育委員会

※運動できる服装でご参加ください。※ヨガマット、または、大きめのタオルをご用意ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

2月の太子TVは、  
2月8日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日午後6時～生配信中!

町の情報や魅力を発信しています。みなさまぜひ、ご覧ください。



▲1月18日(水)配信の様子

●2月の放送(予定) 視聴はこちらから  
・ブラ太子  
・こうえんであそび! 他

◆問合せ  
秘書政策課  
☎98-5531



種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(金)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就業			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	10日(金)・24日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

**かいごスタッフ募集**

太子町けいごコスモス ☎0721-98-3699 担当:村上 大阪府南河内郡太子町大字山田77

**デイサービス(通所介護)**

パート職員 8:30～17:30(要相談)

時給 **1,023** 円+処遇改善金支給

レク、送迎、入浴、食事介助等

通所介護にて利用者様の介護業務を行っていただきます。

**同時募集(訪問介護)ホームヘルパー登録ヘルパー**

時給 **1,360** 円 + 処遇改善金支給

時間要相談

要 初任者研修(旧ヘルパー2級)

環境

飼い犬・飼い猫などが亡くなった時は

ご家庭で飼っているペットが亡くなった場合の処理は、お問い合わせください。処理手数料は、1体につき2,500円です。

●次の点にご注意を

- ・ビニール袋に入れてからダンボール箱などに入れる
- ・毛布などは敷かない
- ・首輪などの副葬品は入れない

※合同焼却のため収骨はできません。

※犬の死亡届をご提出ください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

野焼きは禁止されています

家庭ごみや産業廃棄物などの野焼き行為（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭、灰などにより周辺の生活環境に被害をもたらすだけではありません。ビニール類などを一緒に燃やすとダイオキシン類が発生する原因にもなります。

ごみは焼却せず、決められた収集日

下水道を正しく使いましょう

～下水道ポンプの故障が多発～

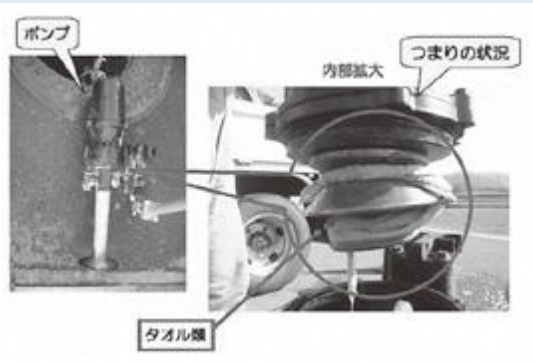
下水道は、みなさまの快適な暮らしを守るための大切な財産です。ここ数年マスク、おむつなどが詰まる事象が多発しています。

ポンプ本体の故障につながっており、多額の修繕費が発生しています。使用済みのマスク・おむつは必ず燃えるごみとして廃棄してください。

○下水道へ流してはいけないもの

- ・台所の油、野菜くず、残飯
- ・ティッシュペーパー
- ・水に溶けないもの（ビニール、マスク、おむつ）

※水に溶けにくく詰まりの原因になります。



に分別して出すなど適切に処理しましょう。

農業者が農地管理や害虫駆除のために行うやむを得ない焼却（稲わらや農作物残さ、あぜ道や用排水路などを除草した刈草など）は例外として認められています。

しかし、火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないことに加え、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、周囲の住宅環境に十分配慮してください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

犬のふん尿始末は飼い主の責任です

犬のふん尿の放置について、町への苦情相談が寄せられています。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、犬のふん尿は飼い主が責任をもって始末し、持ち帰りましょう。

また、散歩をする際は、次のことを守りましょう。

- ・犬がふんをした時のために、ティッシュペーパーやビニール袋を携帯しましょう。
- ・犬が尿をした時のために、ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を洗い流しましょう。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

2月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金属	プラ	もえる	
5	6	7	8	9	10	11
	し尿	もえる	粗大		もえる	
12	13	14	15	16	17	18
	缶ビン	もえる	金属	プラ	もえる	(し尿)
19	20	21	22	23	24	25
		もえる	粗大	ペット	もえる	
26	27	28				
	缶ビン	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに

出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも

黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R4.12	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
586g	-68g	+63g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

( )内は前月比

人口	12,959人 (-4)	転入	28人
男	6,342人 (-7)	転出	21人
女	6,617人 (+3)	出生	3人
世帯数	5,612世帯 (+1)	死亡	14人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>

(1月1日現在)

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522



# マイナポイント付与の対象となる マイナンバーカードの申請期限は 令和5年2月末までです!!

取得や健康保険証としての利用登録及び公金受け取り口座の登録に係るマイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、2月28日(火)までです。

町では、マイナンバーカードの申請受付・交付及びマイナポイントの申請相談などを行うため、庁舎1階に特設会場を設置しているほか、**2月5日(日)、26日(日)には臨時休日窓口を開設します。**お早めにご申請ください。

**【特設窓口】** [と き] 午後5時30分までの役場開庁日  
[ところ] 役場庁舎1階

**【臨時休日窓口】** [と き] 2月5日(日)、26日(日) 午前9時～午後5時  
[ところ] 役場庁舎1階 町民ホール  
※午前11時30分～午後1時は受付を休止します。



マイナポイントの付与のタイミングや付与条件、有効期限に関するご質問は、お申込み頂いたキャッシュレス決済サービス会社にお問い合わせください。マイナンバー総合フリーダイヤルや町担当課ではご回答できません。

※「マイナンバーカードの新規取得等」でもらえる最大5,000円分のポイント付与の対象となるのは、マイナポイント申込後のチャージ、または、お買い物です。

※「健康保険証としての利用申込み」、「公金受取口座の登録」は、チャージなどは不要です。

◆問合せ 総務省マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178  
住民人権課 ☎98-5515 総務財政課 ☎98-0300

広告

## 省エネ改修では過去最大 内窓設置で補助50%相当まで 最大200万の補助 窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK  
開口部防犯  
天井断熱・床断熱  
外壁断熱  
高効率給湯器  
節湯水栓・その他

内窓設置  
サッシ取替  
ガラス取替

お住いの断熱で  
ムリなく節電  
当店お薦め工事  
家計に優しく  
暖かな生活実現

フリー  
ダイヤル

0120-830-592

畑田ガラス店



https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

広告



家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索



0120-303-261



安心、低価格

家族葬の天翔  
富田林市錦織南

2-18-2